

平成28年10月31日

記者発表資料

発表先

扱い

配布を持って解禁



冬期風浪に備え重要水防箇所のパトロールを行います

これから始まる冬期の風浪前に「手取川・梯川・石川海岸水防連絡会」では、石川海岸における水害の軽減を図るとともに、水防団や消防機関等が行う水防活動を安全に迅速かつ的確に行う事を目的として、石川海岸の重要水防箇所の合同パトロールを実施します。

記

重要水防箇所とは

高波、高潮等によって海水が背後地に浸水する等の危険が予想される箇所であり、冬季風浪や台風に際して、水防上特に注意を要する箇所のこと。

(石川海岸では、平成23年3月に水防警報海岸に指定されています。水防警報海岸においては、高波、高潮等により災害が発生するおそれがあるなど水防上必要な場合に、水防団や消防機関等が出動し、重要水防箇所を中心とした海岸の巡視や水防活動を行います。)

重要水防箇所パトロール

平成28年11月1日(火) 10時30分から15時40分

※：現地パトロールの行程は、別紙1のとおりです。

※：現地での質問等の受付場所・時間は、小松市安宅海浜公園駐車場(別紙2参照)において10時25分より行います。

※：波浪警報が発令された場合は、現地パトロールを中止します。

参加機関

手取川・梯川・石川海岸水防連絡会【石川県、小松市、白山市、能美市、加賀市、中日本高速(株)、金沢地方气象台、国土交通省金沢河川国道事務所】、地元消防団

【問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所

海岸課長 甚田 隆光

TEL : 076-264-9915 (直通) FAX: 076-233-9612

携帯 : 090-3293-6237

※番号通知設定でおかけ下さい。

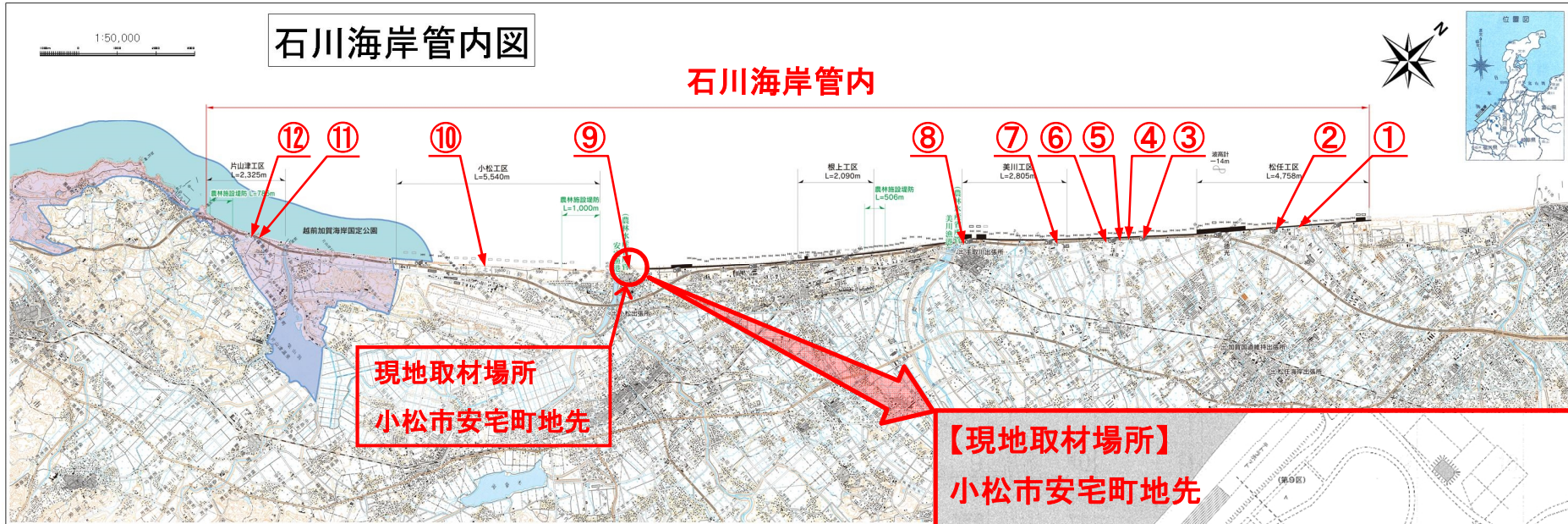
手取川・梯川・石川海岸水防連絡会
石川海岸冬季風浪対応訓練
(重要水防箇所パトロール行程)

日時：パトロール（平成28年11月1日（火）10:30～15:40）
パトロール（石川海岸〈白山市倉部町地先～加賀市篠原町地先〉）

○重要水防箇所パトロール

・小松市安宅町【重要水防箇所：⑨】	10:30～10:45
↓	
・小松市安宅新町～日末町【⑩】	11:00～11:15
↓	
・加賀市篠原町【⑪⑫】	11:30～12:00
↓	
・白山市美川永代町【⑧】	13:00～13:15
↓	
・白山市石立町～鹿島町【⑦】	13:25～13:40
↓	
・白山市小川町～松本町【③④⑤⑥】	13:55～14:45
↓	
・白山市相川新町【②】	15:00～15:15
↓	
・白山市竹松町～倉部町【①】	15:25～15:40

注)・当日の海象条件により、重要水防箇所パトロールを中止することがあります。
中止の場合は、前日17:00までに一斉に連絡します。



番号	地先	主な水防活動
①	白山市竹松町～倉部町	○道路通行止め
②	白山市相川新町	○道路通行止め ○浸水経路上の土のう積み ○床上浸水箇所は状況に応じて一部住民の避難
③, ④, ⑤, ⑥	白山市小川町～松本町	○道路通行止め ○アンダーパスへの土のう積み ○床上浸水箇所は状況に応じて従業員避難
⑦	白山市石立町～鹿島町	○道路通行止め
⑧	白山市美川永代町	○道路通行止め ○浸水経路上の土のう積み ○水門操作
⑨	小松市安宅町	○道路通行止め ○浸水経路上の土のう積み
⑩	小松市安宅新町～日末町	○浸水区域内に人家等の施設が存在しないので、土のう積等の水防活動は実施しない。 ○護岸の被災状況によっては、高速道路路面への冠水も想定されるため、浸水時は高速道路の通行止めを実施する。
⑪, ⑫	加賀市篠原町	○道路通行止め

